

### 地域プラザの受付期間の変更

4月1日から、八広・本所各  
地域プラザの一部施設につい  
て、利用申込みの受付期間を変  
更します。

【施設名】▼八広地域プラザ（八  
広4-35-17）■大・中会議室、  
楽屋、相談室、工作室、調理室、  
多目的ホール、音楽スタジオ  
\*体育館・多目的運動場は変更  
なし ▼本所地域プラザ（本所

1-13-4）■会議室、小会議  
室、楽屋、学び合い体験室、調  
理室、多目的ホール、スタジオ、  
和室、イベントスペースA・B

【変更後の受付期間】利用日の3  
か月前の1日～利用日の前日  
【変更前の受付期間】利用日の2  
か月前の1日～利用日の前日  
【問合せ】区民活動推進課区民活  
動推進担当 ☎56008-6202

### 春を感じてみませんか 緑と花の学習園さくらまつり

緑と花の学習園（文花2-12  
-17）では、「さくらまつり」  
を開催します。  
ぜひ、ご来園ください。

【中止】4月5日(土) \*雨天決行

【イベント名・対象・定員など】左  
表のとおり【問合せ】環境保全課  
緑化推進担当（区役所14階）  
☎56008-6208

対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み

イベント名	実施時間	対象・定員・費用・申込み等
学習園内探索ツアー「さあ、緑のオアシスを歩いて学ぼう」	▶午前10時～11時 ▶午後1時～2時	対 区内在住在勤在学の方 費 無料 *参加者に花苗をプレゼント(各先着50人) 持 花苗を持ち帰るための袋 申 当日直接会場へ
緑化相談「聞いて納得、植物の知りたいことがわかります」		対 区内在住在勤在学の方 費 無料 申 当日直接会場へ
土の再生とランキュラスのミニ植え講習会	午前11時～正午	対 区内在住在勤在学の方 定 先着10人 費 200円 持 ミニ植えを持ち帰るための袋 申 当日直接会場へ
緑化講習会「親子で花育!芝ぼうや作り」	▶午前11時～正午 ▶午後1時半～2時半	対 区内在住在学の小中学生 定 各先着10人 費 無料 持 不要になった靴下、作品を持ち帰るための袋 申 3月24日午前9時から問合せ先へ
緑化講習会「春を感じるフラワーアレンジメント」	午後2時～3時	対 区内在住在勤在学の方 定 先着15人 費 1500円(花代・容器代込み) 持 はさみ、タオル、作品を持ち帰るための袋 申 3月24日午前9時から問合せ先へ



すみだ やさしいまち 宣言

毎月25日は すみだ 家庭の日

区の家帯と人口(3月1日現在)

\*住民基本台帳による

世帯	13万6332 (+130)
人口	25万5029 (+182)
男	12万7449 (+69)
女	12万7580 (+113)

\* ( )内は前月比

試験区分	採用予定数	受験資格
事務	830人程度	日本国籍を有する、昭和62年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
土木造園	土木 54人程度	
	造園 17人程度	
建築	49人程度	
機械	27人程度	
電気	31人程度	
福祉	45人程度	国籍を問わず、昭和60年4月2日～平成5年4月1日生まれで、社会福祉士もしくは児童指導員の資格がある方、または保育士となる資格があり、都道府県知事の登録を受けている方
衛生監視	衛生 25人程度	日本国籍を有する、昭和60年4月2日～平成5年4月1日生まれの方 *衛生監視(衛生)は食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格がある方
	化学 5人程度	
保健師	50人程度	国籍を問わず、昭和50年4月2日～平成5年4月1日生まれで、保健師の免許を有する方

①上記以外の資格でも受験できる場合があります。また、受験資格のうち資格・免許については、平成27年春までに行われる国家試験等により取得見込みまたは登録見込みのものも含まれます。その他の受験資格等の詳細については、申込書と一緒に配布する試験案内を参照してください。

### 募集します 特別区職員I類(大学卒程度)

【試験区分等】左表のとおり【第1次試験日】5月4日(祝) \*土  
木造園(土木)・建築については、1次試験で教養試験・論文を行わず知的能力検査・専門試験を行う、新方式による試験を9月7日(日)に実施(5月4日実施分との重複申込みは不可)【申込み】▼インターネット 4月1日午前10時～10日に特別区人事委員会事務局のホームページから申込み ▼郵送 申込書を4月1日～8日(消印有効)に  
特別区人事委員会事務局任用課 局のホームページを参照

特別区人事委員会事務局任用課 (〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎5210-9787

【申込書の配布場所】各区分所、特別区人事委員会事務局 \*墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館ほか【問合せ】▼職員課人事担当 ☎56008-6244 ▼特

### コミュニティガーデン委員の募集

【内容】ふじのき公園(東向島2-7-5)での種まきから行う花壇づくり【活動期間】4月から2年間【対象】区内在住在勤で平日の昼間に活動できる方【定員】30人程度(抽選)【申込み】住所・氏名・年齢・電話番号・応募動機(書式自由)を郵送または、ファクス、Eメールで4月4日(必着)までに、〒130-8640 道路公園課維持担当 ☎5608-6597・FAX 5608-6410・✉ DOUROKOUEN@city.sumida.lg.jpへ

### 4月からの国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金保険料の納付が困難で、所得が一定基準以下の方には、保険料納付の免除・猶予制度があります。この制度について、4月からは過去2年分まで遡って申請できるようになります。申請年度によって、4年分の所得を証明する書類が必要となる場合がありますので、詳しくは、お問い合わせください。  
【問合せ】▶国保年金課 国民年金係 ☎5608-6130 ▶墨田年金事務所 ☎3631-3111

### 東京スカイツリー®天望デッキ(350m)当日入場券の区民向け割引料金の変更

消費税率改正に伴い、4月1日から、東京スカイツリー天望デッキの当日入場券の区民向け割引料金に変更されますので、ご注意ください。なお、東京スカイツリー4階「チケットカウンター当日入場券販売窓口」では、区内在住であることを証明するもの(運転免許証、健康保険証等)の提示が必要です。  
【変更後の料金】▶大人(18歳以上) = 1440円 ▶中人(12歳～17歳/中学生・高校生) = 1030円 ▶小人(6歳～11歳/小学生) = 620円 ▶幼児(4・5歳) = 410円【問合せ】▶東京スカイツリーコールセンター ☎0570-55-0634 ▶観光課観光担当 ☎5608-6500

### 国民健康保険の高齢受給者証の負担割合の変更

70歳～74歳の方が病院等の窓口で支払う医療費の負担割合は、特例措置として1割のまま据え置かれていましたが、負担割合を見直し、4月から2割とすることが国で決定されました。ただし、昭和19年4月1日以前に生まれた方の負担割合については、特例措置として1割のまま据え置かれます。このため、現在、負担割合が1割の方には、4月から1割の高齢受給者証を今月17日に発送しました。また、昭和19年4月2日以降に生まれた方には、70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)から有効の高齢受給者証を、誕生月(1日生まれの方は前月)の月末までにお送りします。  
なお、負担割合が3割の現役並所得者は、これまでどおりで変更はありません。  
【問合せ】国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6122